

通学路にある危険箇所の安全対策をしてほしい

〔相談の要旨〕

中学校の部活を終え、日没後に自転車で帰宅途中の生徒が、通学路（市道）脇の側溝に転落し、怪我をした。

現地は、自転車に付いている照明灯ぐらいでは車道と側溝の区別がわかりにくいところである。

通学路の安全確保のため、危険箇所3か所に街灯を設置してほしい。

〔相談の結果〕

住民から相談を受けた行政相談委員が現地を確認した結果、相談箇所は見通しの悪いカーブや畑などがあるところであり、夜間においては、自転車に付いている照明程度では車道と側溝の区別がわかりにくいことから、街路灯の整備が必要であると判断した。

行政相談委員は、市の教育委員会に対し、通学路の安全のため、改善に向けた協力を求めた結果、市の教育委員会では、通学路における子供の安全確保のため、相談から約半年後に、危険箇所3か所に街路灯3基を設置した。以後、自転車通学生が夜間に道路側溝に転落する事故は発生しなくなった。